

福島県生協連発 2012-0515 号

2012 年 5 月 15 日

日本生活協同組合連合会

会長 浅田克己様

福島県生活協同組合連合会

会長 熊谷純一

安心して住める「福島」を取り戻すため、全国の生協の仲間にご支援をお願いします

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故被害に対する全国の生協と貴連合会のご支援に深く感謝申し上げます。

福島県生協連と会員生協は、この間組合員の学習活動を基に、地域の除染活動への協力、JA などと協同した地元農産品の販売、福島の子ども保養プロジェクト、東京電力に対する損害賠償請求などに取り組んできました。特に「福島の子ども保養プロジェクト」は全国的な募金とご支援により、5 月 13 日現在で 30 回、1,553 名を数える親子を放射線量の低い地域へ送り出すことができました。

しかし、原発事故はまだ収束しておらず、福島県民の苦悩の日々は続いています。報道では約 16 万人が避難生活を続けており、そのうち県外避難者は約 6 万人、18 歳未満の子どもたちも約 3 万人が県内、県外避難を続けている現状にあります。こうした現状を打開する国や自治体の健康管理、諸施策は決して十分ではありません。

私たちは、安心して住める「福島」を取り戻すため「組合員のいのちと暮らしを守る運動」をさらに強化したいと考えています。

そのため、これまでの全国的なご支援の上に、組合員の食と健康を守る活動について、更にご支援を賜りたく日本生協連を通じお願いするものです。暮らしをめぐる情勢が厳しい中とは存じますが、何卒ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 「安心して住める福島を取り戻すための署名」活動に協力ください

原子力災害を収束させ県民のいのちと暮らしを守るために、別紙にある 5 項目の要請をまとめました。下記のように進めたいと考えます。

- (1) 福島県内で 20 万筆を第 1 次集約目標とし各生協で展開中です。
6 月末にいったん集約し、要請します。
- (2) 全国的には、2 期に分けて取り組みを集約したいと考えています。日本生協連より会員生協にご紹介を下さるようお願いいたします。
 - ① 9 月末 1 次集約、10 月要請行動
 - ② 12 月末最終集約、1 月要請行動

2. 食品の検査体制の充実を図り、食の安全を守るため検査機器購入へのご支援をお願いします

身近な生協の店舗や施設などに食品の放射線測定器があれば、自ら目の前で検査できる体制になり、最終消費者である組合員の安心への願いに答えることができます。

また、学習会、組合員が集う場で活用し、組合員活動の一環として放射能から健康を守る活動を進めたいと考えます。

(1) 購入予定測定器

ベラルーシ型 1 台 160 万を 30 台、4,800 万円

(2) 配置生協と台数

コープあいづ 10 台、コープふくしま 3 台、パルシステム福島 1 台、あいコープふくしま 1 台、福島県南生協 1 台、福島県生協連 1 台、福島医療生協 3 台、福島中央市民医療生協 3 台、郡山医療生協 3 台、会津医療生協 1 台、浜通り医療生協 2 台、福島大学生協 1 台、計 30 台

(3) 活用計画

店舗、事業所では購入商品などを持ち込み測定します。組合員活動として学習会や集いを行いながら活用します。いずれの場合も福島大学うつくしまふくしま未来支援センターの協力により測定器操作や記録方法を統一し実施します。そのための教育の場を設けます。

3. 内部被ばくの検査のためホールボディカウンター購入へのご支援をお願いします

内部被ばくを検査する装置「ホールボディカウンター」の設置は、現在きわめて不十分な状態です。県内には、他県からの貸与分も含めて 12 台しかありません。検査を受けた人は、本年 2 月末で 22,717 人、県民の約 1%に止まっています。内部被ばくの状況を確認できる体制づくりは、健康を守る上で切実な要望です。生協に移動型の検査機器を配置して測定結果を検証し、正しく知る活動を進めたいと考えます。

(1) 購入予定検査機

①本体 γ線高速全身ゲートモニター…1 台 2,300 万円を 2 台

②搭載車両（特別仕様）…概算 2,000 万円を 2 台

③保守・メンテナンス費用…概算 1 台 100 万円

合計 8,800 万円

(2) 配置（医療生協所有とするか団体などをつくり共同所有とするかは検討）

・郡山地区に 1 台（車両に搭載）

・福島地区に 1 台（車両に搭載）

(3) 活用計画

搭載車両が県内生協を巡回することにより希望者の内部被ばく数値を測定します。医療生協スタッフによる運用とし、学習活動を通じて組合員が正しく情報を受け取ることができるよう進めます。

上記の総合計額は、13,600 万円となります。

以上

安心して住める「福島」を取り戻すための署名

1. 東京電力福島第一原発の事故を早く収束させ、第一・第二原発ともに廃炉にすること。

時間が経つにつれ、事故の成り行きに楽観的な見方が広がってきているようです。しかし安心して暮らせる材料などまだ何一つないということを私たちはしっかりと認識しなければなりません。原発労働者の健康を守りながら、世界の知見を福島に集中させ、一日も早い事故収束を求めます。私たちは原発と共生できないことを身をもって体験しています。しかし明確に第一・第二原発を廃炉にすると東電・政府は明言していません。福島はもちろん全国の原発を計画的に廃炉にすることを求めます。私たちは改めて福島第一・第二原発の廃炉を求めます。

2. 全県民の内部被ばくの検査と無料健診を行うこと。

福島県の広範な地域が「放射線管理区域」（放射性セシウムで4万ベクレル/m²以上の汚染）に相当するレベルに汚染されており、こうした地域に100万人以上の県民が居住しています。今後も放射能汚染と向き合いながら住み続けなければならない現実があります。被ばくによる健康影響を「ストレスや不安によるもの」と決めつけたり、「健診対象者を20万人に限る」などとせず、国が責任を持って健康を補償するように求めます。そのため全県民の内部被ばく検査を早急に行うこと。無料健診を行うことを求めます。

3. 食品の検査体制の充実を図り、食の安全を守ること。

将来を担う子どもの健康をあらゆる手段を尽くして守ることが最重要課題です。そのために、外部被ばくと内部被ばくの両方をできるだけ少なくするための具体的な施策を進めるべきです。具体的な生活習慣や生活防衛及び食生活の対処方法などを、国や県が責任を持って、率先して県民に知らせることを求めます。また今後ますます食品汚染による内部被ばくが重要になると考えられるので、食品摂取量や年齢に応じた詳細な「基準値」の設定や行政による食品検査体制のさらなる充実、小学校単位等、身近なところで食品放射能汚染測定器によるモニタリングを県民ができるよう体制を整えることを求めます。

4. 正確な汚染状況を調査し、正しい情報公開を行うとともに除染を進めること。

放射能汚染被害地域をもっと細かく調査し、居住地、生産地、すなわち田畑、牧草、森林、海など詳細な汚染マップを作成し、その上できめ細かい対策を打つべきです。国は、汚染調査、検査の結果について真の情報公開を行い、国民の不信を払拭すべきです。徹底した汚染調査と現状分析に基づく除染を住民の納得いく方法で、国が主体的に進めることを強く求めます。除染なしに将来設計は描けません。住民の将来設計なしに復興プランも構築できないというのが現在の福島県の状況です。

5. 原発事故により被ったすべての損害を補償すること。

原発事故は、多くの人たちの生存権、財産権などの基本的人権を奪い取り、何万人もの子どもたちに、長い将来にわたっての健康不安をもたらし、故郷へは、もう何十年も帰ることが許されないかもしれないという問題を引き起こしました。被災者に郵送された賠償請求に関する書類は160ページもあり、3月までさかのぼって、細かく損害額を算出して請求するとなると、その作業だけでもたいへんです。もっと簡単に請求できるようにし、事故がなかったらかからなかった費用を全面的に賠償することを東電に求めます。また、国も責任をもって補償するよう求めます。

以上の問題を二度と引き起こさないために脱原発を進めること。

安心して住める「福島」を取り戻すための署名

衆議院議長 横路孝弘 様
参議院議長 平田健二 様
内閣総理大臣 野田佳彦 様

【要請項目】

1. 東京電力福島第一原発の事故を早く収束させ、第一・第二原発ともに廃炉にすること。
2. 全県民の内部被ばくの検査と無料健診を行うこと。
3. 食品の検査体制の充実を図り、食の安全を守ること。
4. 正確な汚染状況を調査し、正しい情報公開を行うとともに除染を進めること。
5. 原発事故により被ったすべての損害を補償すること。

以上の問題を二度と引き起こさないために脱原発を進めること。

【請願者】

名 前	住 所

呼びかけ団体	取扱い団体
福島県生活協同組合連合会 〒960-8106 福島県福島市宮町3番14号 電話 024(522)5334 FAX 024(522)2295	

- この署名は、趣旨に賛同できる方であれば年齢を問わずどなたでもご記入いただけます。ぜひご家族みなさんで協力をお願いします。
- 住所は県名なしでけっこうです。住所が同じ場合は「#」でもけっこうです。
- いただいた署名は、政府ならびに国会へ提出する以外の目的では使用いたしません。